入札監理小委員会における審議の結果報告 (独)日本学生支援機構「兵庫国際交流会館」 の管理・運営業務

1. 経緯

(独)日本学生支援機構(以下「機構」という。)の国際交流会館については、平成22年4月28日に実施された行政刷新会議による事業仕分けにおいて、「現在の入居者に配慮した上で廃止が相当」とされたことを踏まえ、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、「大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに廃止する」こととされた。

現在、平成22年4月から平成25年3月までの3年間の契約期間として民間競争入札により事業を実施している兵庫国際交流会館の管理・運営業務については、上記閣議決定にしたがい平成24年3月末をもって廃止することとなっており、この廃止に伴い、当該事業に係る契約を変更する必要が生じた。

2. 契約変更の内容

入札監理小委員会は、下記の内容の契約変更について機構から報告を受け、 問題がないと判断した。

【委託期間の終期】

(変更前) 平成22年4月1日から平成25年3月31日まで

↓ (変更後) 平成 22 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

【契約金額】

上記委託期間の短縮に合わせて変更

(変更前) <u>132, 658, 722</u>円

(変更後) <u>88,439,148</u>円(132,658,722円×2年/3年)

【契約変更の時期】 官民競争入札等監理委員会での了承後速やかに

※なお、同じく民間競争入札により事業を実施している大阪第二国際交流会館の管理・運営業務については、平成21年4月から平成24年3月までの3年間を契約期間としており、契約期間満了をもって事業を廃止する。